東照傳再加下篇 一名東照傳武徳集成 十三

内閣文庫		
番號	和 33061	
冊數	52（50）	
函號	158	293

内閣文庫
和書 類 三三〇六一號 五二冊 一五八函 二四架

国立公文書館
National Archives of Japan

内1.81

本清

東照傳再加上篇巻之十二

目録

天満船場寺々并町家放火之者搦之事
唐土之虎攻異志谷口事
大坂関東和睦議定之事
秀頼公与関東和睦誓紙之事

以上

東照宮御[illegible]附録巻之六十二

三浦按針事[illegible]按針と云

同記曰

[illegible]丹九兵[illegible]長崎

[illegible]御[illegible]沈[illegible]

仍[illegible]勤[illegible]

霜[illegible]

小[illegible]

登高座して宣ふ所に種田三位
殿御宮権大納言ありけれは酒
井備の守を筆に堪たる者の当家
御家を新しく守りて堪たる事ハ
其名を後の栄にや強く召れて責
死人のありし事中に入れし事は念
殿の御たり政務に人の心つく様に
勝のおほしき良頼の如くなる事
法にも伝る事一つは行はせ

其地にも行なはれ給ひて治承の事
としに有ける事を威し　ある人命令の事
向なる手技の依る者の御殿に訪ひしてさ
に後の海を行ひに武勇の誉ある事
左右にありて行ひ給ひ侍る先のとも
し信長卿ありての旅にて向かふとて行給
らる事の魁ま叡山の衆徒信長
の御所へ言へり見しに　人の叡山の
事として種々の事として雲く

南北ハ者也 金銭ハ年中付中道に
北方の蛙ハ勝負ハ死にをまらる事ハ
其負ハ逃出る様に為しけり
大将別闘しに蛙又金銀にて去ら
すあまり強き事にて争ひしを
取雇ひ手の時節ニ別に召寄して
入りし後にて喜ありし事にて此蛙を
ニ又ハおそて去年に熟しける其の事
闘し出さればえ今年合ハのことに見へ

三恩ハ去年中より勝出るまでに見をく
かし出し仙人出雲負せなり争ひて豊年
しく是其後廃して金銀出し
識に其事思ひけると候へとも人許
しく云ひて附合に方角にて老人
ハ年者にて南方の蛙ハあらむと一周も
なり是故にて北にて南方ハ去年から
ころもの死せるし勝負なし
付きにて来るを何にて蛙にも又候

く良也なれとわかつの世にいひ有留書こ
中々大利なれは東の利なしとの故
南の蛙なりの時や宣しとも
ある位陽の特に離川此位是になく
北の坤也とし云ての位にありけ
し此故に蛙とて蓋しくなくて
土中に蟄したる玄冬の蛙今の故
しかもなひあをなしたる あまのなりて
かりくる草の蛙小の蛙く猪は宣之

冬蛙今成は玄武の北の蛙猶は玄なる
此頭の意くの玄のわか魁ことは玄
之事なれ我なりとはつくて勝をを云玄之
信宇のなりはなり関東にあなと疲はらかつ
此頭なれはしく国なえて長の攻めの行
ソの色し気形明なれとくわいか
果して詞のとうぬのあかりしとろ
とぬかうはとも

夜半ニ虎岩志岩攻事

日わりし候城中へ織田左門捨置ける兵を
呼よせて云ふ様ハ扨上総守ハ今宵ハ人
留守也其故ハ切りて入る也此方より
隙なく新たに無之今宵此儀定めに今
御存知なく候とも切落し候て後ハ
大事にて有ける人を陣中にて籠出
しかるへき事ぞ其趣を能く存なり
出よく人々ときと打懸ケし候ハ

勢り候ハ其ほど取れ人々に御志ゝ言ふ
夜半かやうに虎口を見て夜半ハ仕候へ
と利り新せ所ゝ勝り取てを続の士
年貴ゝ云く候ハ押寄城を増
事ニ云けるに其上ニ入候ハ一ツ二ツ上
二ノ丸ニ乗入取り大手の東の方を元
夜中城外ニ而の所を攻ると思ひ之
外ニ記候て其後ニ乗取ける所に人
かくハ右新ゝ切掛り四つ時に成けれハ

まことに所言しけしと都は城之芳紗ノ嵯峨
ノ錦絵し降年まつりて花乃月へハ
東馬の名勝ニ等しく海路人を以て白
旗は今しく桐ノ嶋鏡にて浦見
き虎ヶ少将、浪之都に於て組の士兵名の
新業なく年く自古人ニ上て城路ニ
雅語学文、路地なり川濃
ころもかはしきにしを　積ゑ設けしより
此し尊君の今に飽きかにまのまし

軍陣之外
旅程之上にも山川草木北河冷
名勝旧跡ふるき引きしかなのこと
此を有井之水原の利　林葉深く奇
則宮中之庭又は本社ら
まかりて虎歎く　黄色がのこしく
諸事なして心自営其れに川
幸な皆なく無くして又ニは道
今日なりの道なりともさ日の仰く

こゝしへ八ところ高からしこと岩屋之
言
大河内住吉か勝山にて海岸あり門九右
山崎寺清水淀川を見るに前山より
見へる住吉社はかりと伝はる成
良川の住吉より河内岩屋流れ
二俣川ゟ流れ北より下りて
天満川の辺まて流れ合流して
書上はまて淀御伴見えたりし人々

其の方角の表にあたり御開帳し一所の
しらぬところ茂り関より陽のひかり峡
地は段々山々ありて凄まし雲
まうてけるに御門より右の方に岩舞
之高く雑役之峯深く地より奔し
其入り攻入り多く東へ流れて雲もなくある
地中殊に強く降り天に付て之
土器なる雨にもならぬことなく

大坂関東和睦評定之事

同十日織田有楽大野修理ノ後令指出
蔵人木村後藤七手組渡辺其外令
重役衆ヲ召 先頃関東ヨリ噯
上野介を以てしきりに有楽修理迄
内証有之由しかし此度右二道
して和睦しかるへき旨遣しけるに旨
評定ありけるに 後藤又兵衛
申けるは 扨御和睦の事は 御

手段くらへ
大御所後ニハしかしく行ひ之故今度
諸浪人共相集り籠城致し候
御旨も浪人の命を助けへし
殊秀頼公両家の為にも宜しく候
大坂の御家老衆理りなし此度はいかにも
これの成り候ハゝ右いつ此方之
共に後悔之事あるへし宣しての人
退出しけるに此後所使衆に而

よりの修理ハ其子又右衛門ニ是を
御本丸普請の節鉄砲方相勤
候ヘハ右之通り金子被下候其
後ハ本丸より金子差上候ハ被成
其の場にて是を遣し候仰付候事
此人より船方被仰付候
船改役右之船手組ニ被仰付
鉄船の事ハ右之通ニ而御座候や
此ハ一ヶ年ニて

大坂にて有楽修理殿の御手ニ而
御用ニ船
数年来勤候ニ付御手当被下海
上にて度々ハ大坂ニて其節
之船手衆組之ニ付相御座候
のり方之儀ニ而ハ是迄も御座候故
御使者として有人加々見之衆
其外之節御座候
此段

ねこらあやの小将也とこそ言せし
御返事にはみやこにかへりては
いまも人々よろこひて御返歌の
書をみな彼の人に見せまいらせ
なり

併是も君来村と秋は修理の虜僕
それ為人賢智なりしも書もよく
萬事につけて世上をもしたてて
舛見顔にて叢して故に

然る後若村修理の遺言に
うけし客とも女も数なし
陽の坊にうつりて棲て
大河内の御家にうつりて出し兄弟
人々今もかの大臣秘蔵の他に
ありしやうにして若村の義を
好むもしらすして此修理のとも
したかふ何もなしとやかく
書く問ふに若村殿とや云

さハ高祖の詞にも張良蕭何韓信の
僕(?)今士を貴(?)引(?)ひ三人ながら
軍の謀略運(?)の事とも[illegible]
[illegible]
[illegible]沈(?)めて(?)[illegible]人草(?)数(?)て
[illegible]せん[illegible]の[illegible]
息(?)りて[illegible]の道をハ[illegible]
[illegible]軍(?)饋(?)を[illegible]
[illegible]

千里の外に勝[illegible]
勝軍(?)なりしかハ
百姓(?)をなて[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
古[illegible]
[illegible]
[illegible]

よ條かくしも申て御と申候の副の
ところの由出羽とも者の者に忍せ
陰陽師春松院是を聞何の事とて
行くもあらむのとしも申けるに時付くにも承知し
ありて本村陰陽師は中間指出して来る
らく住所へまいりて右陰陽師を以て御尋
しく彼に書付てこそひたしかるべし
最早かの者を来るへくと申置て有し上る
縁情をは申候もの事はなしと申ける

福島とくけりしるに御上ら
然れは此和尚の事に付候て城
にお尋有ら候に今度は〈?〉の総
相聞候て右の家より捕へ申事を候
よしの家の関たる金を松明に投込
強く是を発見にて早く刊行
よろしく御内間もるの中へ後
ともの御下され候て
大坂所司代板倉伊賀守

清正にはしかし今堀のことくにして手掛し
攻口より右垣ありけるをかんかくし掘いまた埋しと
ら江戸よりし、大手廣ろ井伊加賀守の
攻口より城へ入けるかまへあらせぬ北の廊
よりは鉄炮の業を積指出しとをし次
出しなんとは大鉄炮鉄炮を出しし敵
井伊攻口より金堀を入れ置きてかく
らせなかりし焔硝是をもつて是非
ゆるのさまの中へ入る盃炎の爪にて

けるに井伊攻口大きに忍ひして鉄炮
ちよちよしなり三十二三
あまて陸攻口御無念ありしてまいる
高木攻口の櫓の楯へまた鉄炮
鎗にてんともして城の御ニ襖にかゝく
これに掌し小太刀を鑓にておそく
しかも御とりの面へ陸こふ櫓
よりかきもしもまつの二十人ほどいつ
しかるに物んは一口のうへ切込んとて

惣てのいさん積りの事ハさらに一万斤にて
くハいつさんまた志貴野のてつハ御座候
うへ往に請申ましくこれ御様かれ申さセ
かなしむ如景勝攻てかしてもうか
御はんかんかしこまりて西江山城守ニ
ましまして御出ハ兵法抱かさせ
書かしもきかしく
見かす所様も御はんめかり大将軍候
是ハの紀惣総抱かれ敵にてあとも事かれ

定めて流石の景勝かかなき
弥御もさ御座候うちまほし候人をと
しけ拾て歳しもかつきう受て御
筋御返りもかしきて
太刀判ニ一度のこと申て依存る御出ちなく
あるらん
大将にも御出かんの御かしてもかしかる
手前にもかりこ早ちと左衛門尉かしか
敵の本り候其事さ　けにあ夜しく

扇にのみ跡をとゞめたり殿ハ
松平出羽守をしかと定めて二の丸にかゝりける
平の家とも……
大将細川越中守殿にもかゝられける
松平主殿頭有馬左衛門佐も城壕に
路より鍋嶋信濃守は先をかけ
しし二
仁田中山形なるは二の丸の進入
しく今日の一番乗と名乗りて又立花の
浮人大膳に出て名を揚ける

同じく三の丸をも攻めとりし御年十七歳
松平伊豆守忠義のいくさの作法手つよし
田尻兵衛佐を討とり阿部備中守の陣の
事は京都の所司代板倉内膳正
の旗本へ返しける後に板倉重矩の
松平主殿頭はしらぬ程にしたりける
しかるに九鬼長門守は城の
本丸より首をとりて注進せり
放入りたる寺沢兵庫頭も進む

扨九鬼か旅へ参りける船奉行なりしか
此ときにいたりて明暦の天井月に竹束をあつく
丈夫に囲ひ船にへ付舟を二十余り合せ
引しまとひ屋形楯をならへ鉄炮多立て
開けゝ引戸を旅への戸口に井楼をつけ
又舟にも道のしく竹束をぬひてくゝり道楯
手ごたへ井楼の上に二六尺計ならぬ人に
切りたる鉄炮にて船旅舟なる楯
形としてなれし船の東より見へて

御覧有しか九鬼か故大閤の
御意に叶ひ船の名を船々
しかし面々年をへて扨ねにかけて船
の細津船にて彼手にはいりて今そ扠見付
則古也京都顔として還城に帳
幕を張り仰られて
秀頼公も御感有御褒美遊御拝
拍子打

大津州浄蔵貴所はめでたく和尚の
やうにて尋ねけるに浄蔵貴所くたんの
言語りけるをきゝ
慈救の呪を唱へ松本に誦無量いまし
此寺のおはし但馬に頼む也右京の
の事を語り今を此御あり人事候へ
謝り熟もなし又説あり
ある時は人はやしく此和尚地に落
和尚とまし此事あらしめける

此後は浄蔵いとゝ無双の験者にて
丹後守嘉敬といふ者の法ありける時の事
日本を揺るがし大事故といふ程の騒ぎ天命合て
無からん心もなけれしく給ひけり西京
居住の常に此所に定入城中ニ住居
此坊に思ひし妙をうちこの比あらは
此和尚の弟子にて朝夕何となく也
此事をうけたまはる一日一夜おはしけ
皆々の者なりけり和尚の弟子さし

まなこ定しあらぬとも近く寄りまぢかく涙
せきあへ給はず
兼親のかうけりたる人のまゝに金の白
かりをさしたる車に乗せ定めたるの跡
かりし給ひつゝ御文遣はされけるに昔
南殿前相模守が此由のおもひ給へる人の泥
しゝとゞ御母の関東へかへつてく候
ぬらいとゞ御悲しみをまして
有難かりける事共なり御なごりは此の道をはなれ給へし程に

然るに其後又流人をかはしとはせ給ひけるに
此人にかつて待つ事あるまじ
太政所にて給ひかのうへに御たりしく
流人をかへしとて隠居を遂に
御ためにはかのにてぞ候へる
程しもおはしましに御使をつかはし
多くの悲しみに堪へて書きける
大上中比ぞおはしまして法皇叡慮
ことにて人をかへしく家の者ともに

すゝみたまへは　仏は六欲のつく
し御為に行相事に思ひ大事なり御前へ参り
よりて仏菩薩の来迎中にて迎へとらんと彼
攻口よりて行相を豊後しぐ此中
遠くなとて有明の夕の出の母君の御所
ねき給ひし　有明様はさへつて　妙川に
鬼神を得て彼人の侍女七八人を
下ま返事し千里ほと月あまり有明
ねりいくさりさねあまま並べて中に候

上﨟の人々大にさはきけり
羅綾の衣にしめ給ひ　絃管魂魄ことことく消え
ありしとおほしく　御台女房達周章給ふ
信心なく阿[illegible]地獄へおとしこいは
ましまして　かくろくとなり二條居
阿弥陀の居を仰き　頭をさけて仏の
事をのみ申し　母君も人々の涙施侍
女も死せりと云へともいく川の流れを
深しや　一念まちかへて　仏に惑ひしと

秀頼公仰せまてはかりしまは讒
有楽斎兄弟に七組の頭様し
讒言して
秀頼公すこし云大坂度議に合
東へ御運をて落城あらし
冬の陣大坂の城を攻めて瑣葉すきし
所々に関しておほくの人々と御
御家を有楽斎しけるは有楽斎
御傍し新参の御身し讒言しきく

東の御勢すくなくとも勝利明らか
[illegible]
秀頼公の命を[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]一年の[illegible]
[illegible]
[illegible]

宗左近のもとへ和歌を読み出して(?)
たえまし川の流れに、新古今集にも
へだてんと云へば浮世にうつりて今日の歌
君しかすがに何ぞ和歌の利に偏へる
此あまりにて所にて深き色にして
名此歌かもあまたに千歳程九して
今度和歌のこと此うちに一ところ唐
名の広さえでつらぬ人のうちしらぬ名歌
又言ひしみ又いひし此道の儀

敬田院扁額の文太子の御筆とて侍
しに依て云し忍思を忘れず
おほせありけるにて伝へて諸して御筆
悲田にありしそれに類まゐらせ跡、
ありしその比にして聖徳太子にこれ人
とゞまれば敬田院と申しのたまひし、
後法のことく敬田と構へし衛なく
何にも名に和歌のつかひのりめとなる
玄人まいらすしとこそ申すなく

清正はさきに蔚山城の士卒とゝもに
[illegible]時敵ふたゝび大軍を[illegible]
後援[illegible]
[illegible]敵より[illegible]をはゝみて
小西[illegible]
[illegible]有[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

入[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]城中の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]故太閤の恩[illegible]合せ

今しく川のながれを渡りて積善の果
虞々なし人みな此事をいかでか知らむ
かねてんとなりへしてしてしる悲歎かれ
沈みとしけく
衆生あまねく信ずる信を起して以人に
能事与来りて類て自然に
有所給の此分めしく無望し一心を定む
しめしらうして後方便し神変
誠至自躰を説て因しる万法をもりめく

命をも惜しまず主の命終の加わると害く
いらへや人ありて
寿量品に如来しる寿量をしるしてのしる
此上りまりをしるの法文を遣すを
在家よりの此業り如来の年功
しんのごとく地獄より三悪道
よへしまて十界の一念を救う所にて
人のその念仏に君の御座光二つのに
衆生の人念仏にしるしたものしきの数に

かくて其夜も明ぬれはことの外に明し
かのく
大納言成親卿は五百余人にて
しけれは此のしるしくさくもかくく
一万の勢をさしつかはさる今度頼朝
行綱しは頭とかく候のしもの
ありける所にかくくしかのくて候にて
かしこまりて家のあけて行綱かへる（？）
しるしける人を行綱に依て
多田のくらうと行綱はおもひ返し
行綱と誠をかくしかしこまつて
平家繁昌の様をみるに御運つきて
新大納言の謀叛は今そあらはれて
命をしくは此事人にもらさて
身をまつたく候はん事法皇の御心
もとなし聞て軍勢のおほきよし
かくる所をよせて行綱も表へ参り
此由をこまかに申ける世の噂こそ

和尚のかゝれし墨の跡を後
世に伝へ宝とやいはむ古筆了佐極
りして正真なりしと悦ひのあまり
今此しるしおきぬ

承應丙午年秋上旬書之 生年十三歳

国立公文書館
National Archives of Japan